第三章　南京攻略命令の下達と軍の行動

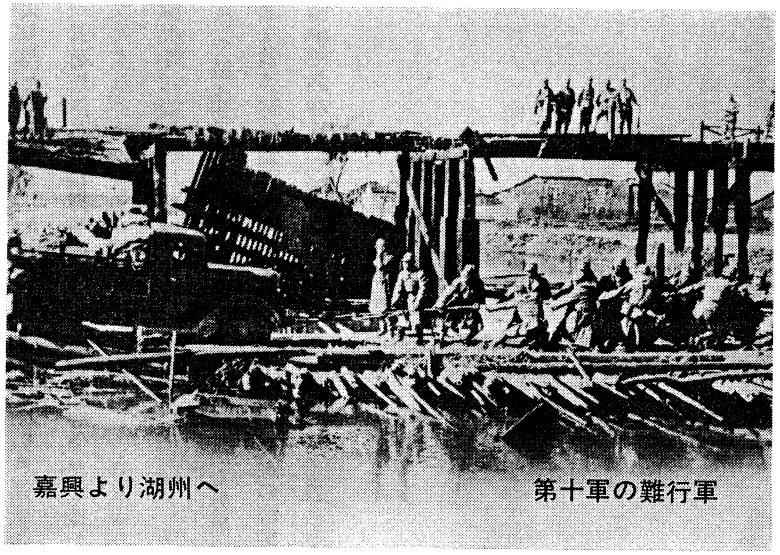

嘉興より湖州へ　第十軍の難行軍

一、南京攻撃命令の下達

松井大将は、

「十一月二十八日（晴）

参謀本部ヨリ南京攻略ニ決定セル旨次長電アリ、是ニテ過日来予ノ熱烈ナル意見具申モ奏功シ欣懐此上ナシ。

其後両軍ノ後方連絡線ノ整斉漸ク順調ニ向ヒツヽアレハ命令一下遅クモ来ル十二月五日頃ヨリ全軍ノ進軍ヲ命スルヲ得ン」

と、日記に攻略命令受領時の感懐をしるす。

そして十二月一日、「大陸命第七号」により、それまでゆるやかな「編合」の形であった中支那方面軍の戦闘序列を改めて下令され、方面軍司令官・松井石根大将、新任の上海派遣軍司令官・朝香宮鳩彦王（やすひこ）20期中将（十二月二日付）、第十軍司令官・柳川平助中将の陣容をもって「海軍ト協同シテ敵国首都南京ヲ攻略スベシ」との伝宣命令を携えて多田参謀次長が上海に来着、同日、方面軍は要旨次のような南京攻略に関する作戦命令を下達し、隷下両軍を部署した。

一、上海派遣軍ハ十二月五日頃主力ノ行動ヲ開始シテ、重点ヲ丹陽、句容道方面ニ保持シ、当面ノ敵ヲ撃破シテ、磨盤山山系西方地区ニ進出スベシ。

一部ハ揚子江左岸地区ヨリ、敵ノ背後ヲ攻撃スルト共ニ、津浦鉄道及ビ江北大運河ヲ遮断セシムベシ。

二、第十軍ハ十二月三日頃、主力ノ行動ヲ起シ、一部ヲ以テ、蕪湖方面ヨリ南京ノ背後ニ進出セシメ、主力ヲ以テ当

面ノ敵ヲ撃破シ、溧水附近ニ進出スベシ。

特ニ杭州方面ニ対シ警戒スベシ。

この命令の構想は一挙に南京に殺到するのではなく、軍主力はまず磨盤山山系―溧水の線に、一部を南京の背後に進出させて、これを包囲しようとするものであった。

二、南京への進撃

（要図5参照）

上海派遣軍は、第十六師団をもって丹陽―句容―湯水鎮―南京道を、第九師団をして金壇―天王寺―淳化鎮―南京道を南京に向かい、天谷支隊（第十一師団の歩兵第十旅団基幹）は常州―丹陽―鎮江道を鎮江に、第十三師団の一部をもって靖江に、主力をもって江陰―常州―鎮江道を鎮江に向かい進撃し、揚子江北岸作戦を準備させた。

第十軍にあっては、第百十四師団は、溧陽―溧水―秣陵関道を、第六師団は、広徳―郎渓―東善橋道を、第十八師団は、広徳―寧国―蕪湖―南京道を、ともに南京に向かい進撃した。

国崎支隊（長国崎登 19期 少将、福山歩兵第四十一聯隊基幹）は、広徳―郎渓―太平道を前進、太平付近で揚子江を渡河し、南京の対岸・浦口付近に進出して中国軍の退路を遮断させる構想であった。

松井方面軍司令官は十二月四日、「南京郊外ノ既設陣地ヲ奪取シ、南京城ノ攻撃ヲ準備スル」に決し、両軍の南京攻撃準備線を、おおむね上元門―小衙―高橋門―雨花台―棉花地の線に統制した。

上海派遣軍隷下の第十六師団、第九師団の追撃隊は、それぞれ十二月七日には湯水鎮および淳化鎮付近に進出し、天谷支隊は十二月八日、鎮江砲台を占領した。

第十軍の第百十四師団は十二月七日、秣陵関付近に進出し、第六師団は、十二月八日から第百十四師団の左翼に進出して、敵陣地の攻撃に参加した。第十八師団主力は、十二月七日、寧国を占領し、国崎支隊は、大小発、民船による水上機動を利用しつつ太平に向かい前進をつづけた。

このようにして第一線諸隊は、十二月八日前後には南京の外周陣地に進出し、南京包囲の態勢は整えられたのである。

なお、各兵団轡をならべた関係もあって、追撃間「南京城一番乗り」の功名心が上級指揮官の意識下に胚胎したことも、否定できない事実である。「マラソン競争的の意識も或は有つたかと思はれる」と歩兵第三十旅団長・佐々木到一 18期 少将は十二月九日の日記に記している。

また、揚子江を溯航した河用砲艦を主体とする海軍の第十一戦隊（司令官・近藤英次郎少将、旗艦「安宅」）は、機雷の掃海や沈船などにより閉鎖された航路の啓開、わが輸送船の護衛、敵陸上砲台の制圧などに任じ、陸上部隊の進撃に呼応して南京攻略作戦に協力した。

三、「南京攻略要領」を作成し戦禍の局限につとめる

南京攻略戦に際して、松井方面軍司令官はつとめて戦闘による被害を局限しようとして、塚田攻 19期 方面軍参謀長に国際法顧問・斎藤良衛博士の意見を徴し、第五章に述べるような「攻略要領」を作成させた。この「攻略要領」にはとくに、南京の外国権益について、情報主任参謀・中山寧人（やすと） 33期 少佐が各国総領事を訪ねて改めて確認し、これを地図上に朱書して各部隊に手交した。

軍作戦経過要図

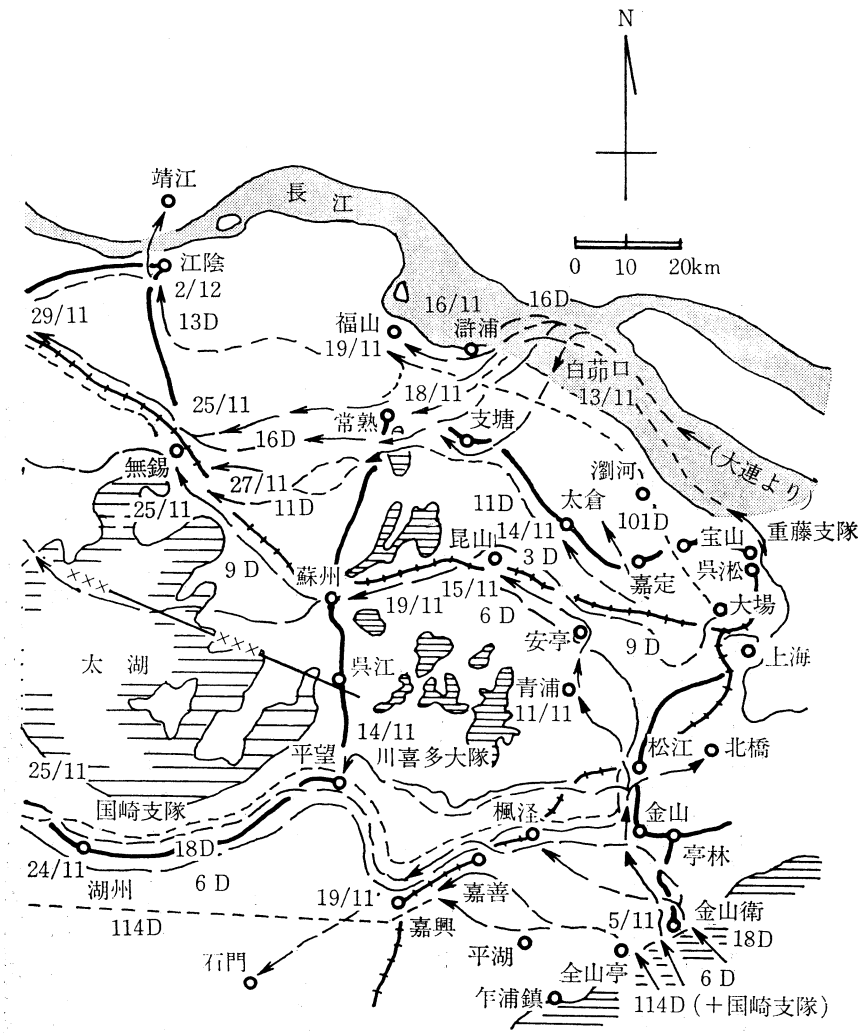

要図5 中支那方面

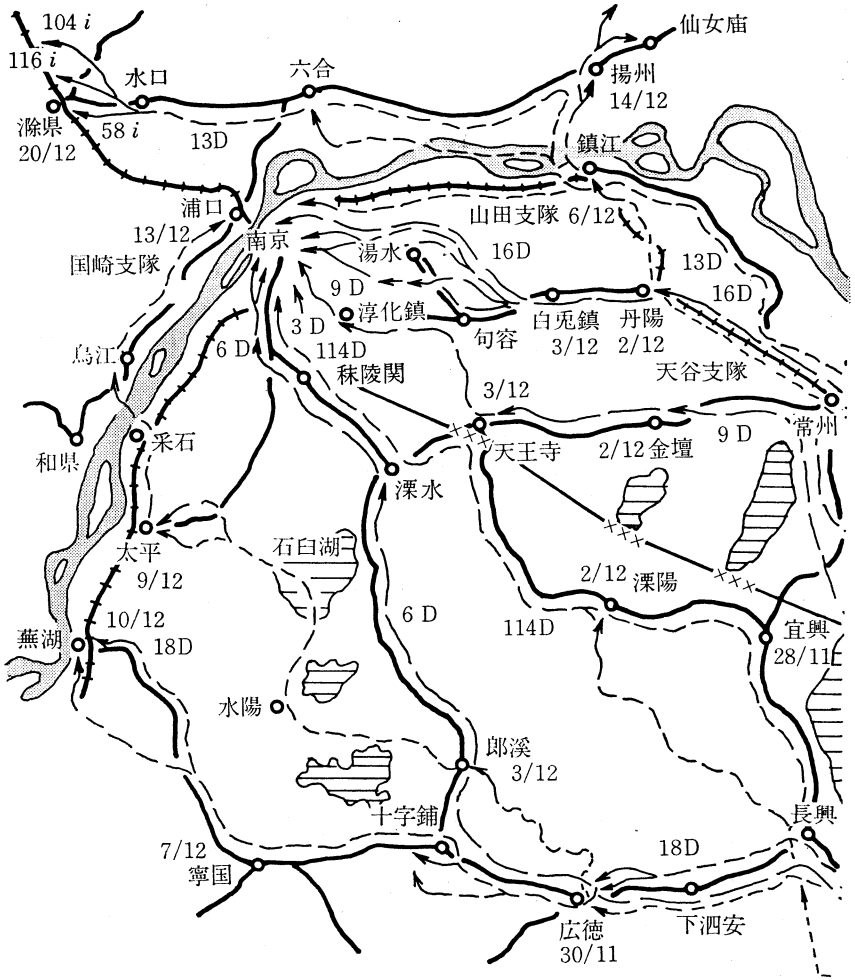

四、上海派遣軍司令官拝命当時ノ所感

松井大将は、このように慎重な配慮のもとに南京攻略戦にのぞんだのであるが、『松井大将の支那事変日誌抄』（戦後の回想）は派遣軍司令官拝命以来の指導理念をよく物語っているので、摘記する。

「予ハ陸軍出仕以来、先輩ノ志ヲ継キ、在職間終始日支両国ノ提携ニ因ルアジアノ復興ニ微力ヲ致セリ。其支那ノ南北ニ駐在スルコト十有余年、常時支那官民トノ間ニ親睦ヲ図リ、相互民族ノ融和提携ヲ祈念セリ。

満洲事変起ルヤ、予ハ自ラ感スルトコロアリ、我朝野同志ヲ糾合シテ「大亜細亜協会」ヲ組織シ、我同胞ニ対シ反省ヲ促シ亜細亜ノ大局ニ善処スヘキ国民運動ノ勃興ヲ図ルトトモニ、一面支那有識者ニ対シ、孫文ノ所謂、「大亜細亜主義」ノ精神ニ覚醒シ、真摯ナル日支提携ノ実ヲ挙ケンコトヲ勧誘セントシ、昭和九、十年ノ間両度支那南北ヲ歴遊シテ、其朝野ノ知友ニ檄スルナト、三十年来ノ信念ヲ改ムルコトナカリシカ、今ヤ不幸ニシテ両国ノ関係ハ如此破滅ノ運命ヲ辿リツヽ、シカモ、予自ラ支那軍膺懲ノ師ヲ率ヒテ支那ニ向フニ至レルハ真ニ皮肉ノ因縁ト云フ可ク、顧ミテ、今昔ノ感禁セサル次第ナルカ事態ハ如何トモ致シ難ク、須ク大命ヲ奉シ、聖旨ノ存ストコロヲ体シ、惟レ仁、惟レ威、所謂破邪顕正ノ剣ヲ揮ツテ馬稷ヲ斬ルノ慨深カラシメタリ。」

戦闘指導にあたっては、「専ラ我ニ挑戦スル敵軍ノ戡定ヲ旨トシ、所在ノ支那官民ハ、ツトメテ宣撫愛護ス可キコト」、「列国居留民及其ノ軍隊ト連絡ヲ密接ニシ、彼我ノ誤解ナキヲ期スルコト、戦斗ニ依リ累ヲ及ホサヽルコト」を方針とし、在上海の英・米・仏の陸海軍司令官あるいは列国の新聞記者をたびたび訪問引見して、わが軍の行動に理解を求め、「部下諸部隊ニ厳命シ我作戦上ノ不利ヲ忍ヒテ列国ニ戦禍ヲ及ホサヽル様」外国権益保護には神経をとがらせているありさまが、その日記の至る所に見られる。

第四章　南京防衛陣地の攻撃